



平成 23 年 12 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社イエローハット  
代表者名 代表取締役社長 堀江 康生  
(コード：9882、東証第一部)  
問合せ先 経理部長 長谷川 領作  
(TEL. 03-5695-1602)

会 社 名 株式会社モンテカルロ  
代表者名 代表取締役社長 森田 映一  
(コード：7569、JASDAQ)  
問合せ先 経営企画室長 西田 啓一  
(TEL. 082-501-2077)

**株式会社イエローハットによる株式会社モンテカルロの完全子会社化（優先株式の取得及び転換による子会社化並びに株式交換による完全子会社化）に関するお知らせ**

株式会社イエローハット（以下「イエローハット」といいます。）及び株式会社モンテカルロ（以下「モンテカルロ」といいます。）は、平成 23 年 12 月 2 日開催の両社の取締役会において、①イエローハットによるモンテカルロ優先株式の相對譲渡での取得及び当該優先株式のモンテカルロ普通株式への転換を通じたモンテカルロの子会社化、及び、②イエローハットを株式交換完全親会社とし、モンテカルロを株式交換完全子会社とし、その対価としてモンテカルロの株主に対してイエローハット普通株式を交付する株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うこと（以下①及び②の取引を総称して「本件取引」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、イエローハットによるモンテカルロ優先株式の相對譲渡での取得及び当該優先株式のモンテカルロ普通株式への転換が完了することに加え、①モンテカルロを吸収分割会社とし、モンテカルロの完全子会社である株式会社ディスモンド（以下「ディスモンド」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割の効力発生、②ディスモンドを吸収分割会社とし、モンテカルロを吸収分割承継会社とする吸収分割の効力発生、及び、③モンテカルロによる一般社団法人エムエスフォーホールディングス（以下「エムエスフォーホールディングス」といいます。）に対する保有する全てのディスモンド株式の譲渡の実行完了等を条件としております。モンテカルロによる上記①から③の取引の詳細については、モンテカルロの本日付プレスリリース「会社分割、子会社の異動及び店舗閉鎖による経営合理化に関するお知らせ」をご参照下さい。

## 1. 本件取引の目的、本件取引の概要等

### (1) 本件取引の目的

イエローハットは、昭和50年にカー用品及び付属用品（以下「自動車関連製品」といいます。）の販売の直営店第一号店を出店して以降、積極的な新規店舗の出店やM&Aを行うことにより事業を拡大してまいりました。また昭和57年よりグループ店への商品供給並びに経営指導等のフランチャイズ（以下「FC」といいます。）戦略を開始し、現在に至るまでグループ全体として出店ペースを加速しており、主に日本国内における自動車関連製品販売業として、卸売から直販までを手掛ける業界トップクラスの事業者として発展してまいりました。その結果、イエローハットは子会社21社（国内19社、国外2社）、関連会社3社（国内2社、国外1社）の規模にまで成長を遂げております。また、近年においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力発電所の事故の影響により日本国内の景気の見通しが不透明になる中で、タイヤを中心とした消耗品の販売や、車検・板金・ポリマー加工などのカーメンテナンスメニューの拡充により更なる販売拡大を目指してまいりました。さらに、地元密着型の店舗展開を行う中で、社会へ貢献するカー用品販売企業として、消費者のニーズに合致した商品提供と市場開拓力で、クルマを利用される方全てが安全・安心・快適に過ごせる車内空間づくりのサポートを行っております。

一方、モンテカルロは昭和46年の創業以来、「善の経営で自動車用品業界のカーライフサポート&ケアビジネスへ挑戦し、永続する企業と人づくりの場を目指します」という企業理念の下、自動車関連製品の直営店の運営及び卸売事業により事業を拡大してまいりました。昭和53年には現在の「モンテカルロ」へ社名変更を行い、平成9年には店頭売買有価証券として登録を行っております。モンテカルロは、特定地域に集中出店する戦略により、中国地方を中心としたエリアに強みを有しているものの、平成12年3月期をピークに売上高は減少傾向が続いており、また、近年の自動車関連業界における業界環境の変化や景気悪化に起因する個人消費の低迷等により企業収益が圧迫される状態が続いております。モンテカルロの平成24年3月期第2四半期時点での有利子負債総額等は4,834百万円となっており、収益及び財務を圧迫している状況が継続しております。モンテカルロにおいては、人件費を含めた固定費を維持することは難しく、人員削減等含めた抜本的なコスト削減策が必要とされる状況にあります。上記のとおり、モンテカルロの経営状況は依然厳しいものとなっており、かつ改善の見通しがたたない状況の中、モンテカルロは、平成23年3月において、月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額のいずれもが3億円を下回る状況となり、大阪証券取引所が定める上場廃止の猶予期間入りの要件に抵触いたしました。モンテカルロはかかる状況に対処するため、不採算店舗の閉鎖や不採算事業の見直しを実施し、黒字化に向けて売上拡大に努めておりますが、平成24年3月期第2四半期においても営業赤字の状況から抜け出すには至っておらず、効率的な経営による収益の確保、有利子負債の削減及び人件費を含む固定費の削減等が課題となっております。

このような状況の中、イエローハットとモンテカルロは、モンテカルロにおいて既存店舗の一部及び有利子負債の一部を切離すことを前提に、モンテカルロをイエローハットの完全子会社とし、モンテカルロにイエローハットの有する店舗開発、仕入体制、商品供給体制及び資金力を導入し、両社の中国地区及び東海地区での経営地盤を強化し、両社の事業拡大及び競争力の強化を図ることが両社の企業価値向上につながるのと考えで一致し、本件取引を行うことを決議いたしました。

## (2) 本件取引の概要

イエローハットは、有限会社ひろしま事業支援ファンド（以下「ひろしまファンド」といいます。）が保有する全てのモンテカルロの第1回A種優先株式（以下「A種優先株式」といいます。）を譲り受け（以下「本A種優先株式譲渡」といいます。）、また、トゥモロウ - ONE 投資事業有限責任組合（以下「トゥモロウ - ONE」といいます。）が保有する全てのモンテカルロの第1回B種優先株式（以下「B種優先株式」といいます。）を譲り受け（以下「本B種優先株式譲渡」といいます。）。イエローハットは、本A種優先株式譲渡及び本B種優先株式譲渡後、イエローハットが必要と認める範囲において取得請求権を行使してモンテカルロの普通株式を取得する予定です（以下「本優先株式転換」といいます。）。現時点におけるA種優先株式及びB種優先株式の転換価額を前提として、イエローハットはB種優先株式29,293株について取得請求権を行使することを企図しており、この場合には、モンテカルロ普通株式5,007,350株がイエローハットに交付されることとなります。

なお、A種優先株式及びB種優先株式の取得並びに本優先株式転換は、イエローハットが公正取引委員会に平成23年11月10日付で提出いたしました株式取得に関する計画届出書（禁止期間の短縮についての申出についても同日付で書面提出しております。）に係る必要な手続きの完了等を条件としておりますが、イエローハットは、公正取引委員会から、排除措置命令を行わない旨の通知書及び禁止期間の短縮の通知書を、それぞれ平成23年11月22日付で受領しております。

イエローハットが本優先株式転換を行った後、イエローハット及びモンテカルロは、本株式交換を実施する予定です。本株式交換の効力発生日は平成24年3月1日を予定しており、これによりモンテカルロはイエローハットの完全子会社となる予定です（本スキームの概略図は別紙1をご確認下さい。）。

## (3) モンテカルロにおける、吸収分割及び株式譲渡を通じたモンテカルロの既存店舗の一部及び有利子負債の一部等の切離し等

本株式交換は、A種優先株式及びB種優先株式の取得並びに本優先株式転換の完了に加え、モンテカルロにおいて下記①ないし③の取引が完了すること等を条件といたします。

- ① モンテカルロは、モンテカルロを吸収分割会社、ディスマンドを吸収分割承継会社として、モンテカルロのタイヤ専門館府中店、モンテカルロ磐田店及びモンテカルロ小牧店に関する権利義務その他の権利義務及び有利子負債の一部等をディスマンドに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割1」といいます。）を行う予定です。
- ② モンテカルロは、本吸収分割1と同時に、ディスマンドを吸収分割会社、モンテカルロを吸収分割承継会社として、モンテカルロ吉島店に関する不動産管理事業をモンテカルロにて承継する吸収分割（以下「本吸収分割2」といい、本吸収分割1及び本吸収分割2を総称して「本吸収分割」といいます。）を行う予定です。

なお、本吸収分割の効力発生日は、平成24年2月29日を予定しております。

- ③ モンテカルロは、本吸収分割の効力発生と同日付で、本吸収分割の効力発生を条件として、エムエスフォーホールディングスに対し、保有する全てのディスモンド株式の譲渡（以下「本株式譲渡（ディスモンド）」といいます。）を実行する予定です。

（４） 本件取引の日程

平成 23 年 12 月 2 日	取締役会決議日
平成 23 年 12 月 2 日	監理銘柄指定日（モンテカルロ）
（以下予定）	
平成 23 年 12 月 5 日	本優先株式譲渡の実行日
平成 23 年 12 月 12 日	本優先株式転換日
平成 23 年 12 月 22 日	臨時株主総会基準日（モンテカルロ）
平成 24 年 1 月 26 日	本吸収分割 1 に係る契約及び本株式交換契約の承認臨時株主総会（モンテカルロ）
平成 24 年 1 月 26 日	整理銘柄指定日（モンテカルロ）
平成 24 年 2 月 24 日	最終売買日（モンテカルロ）
平成 24 年 2 月 27 日	上場廃止日（モンテカルロ）
平成 24 年 2 月 29 日	本吸収分割の効力発生日及び本株式譲渡（ディスモンド）の実行日
平成 24 年 3 月 1 日	本株式交換の効力発生日

I. 本A種優先株式譲渡及び本B種優先株式譲渡並びに本優先株式転換について

(イエローハットによるモンテカルロ子会社化)

1. イエローハット及びモンテカルロの概要(平成23年9月30日現在)

	イエローハット	モンテカルロ																																										
(1) 名称	株式会社イエローハット	株式会社モンテカルロ																																										
(2) 所在地	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号	広島県広島市西区商工センター四丁目8番1号																																										
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀江 康生	代表取締役社長 森田 映一																																										
(4) 事業内容	国内自動車用品の小売及び卸売	国内自動車用品の小売及び卸売																																										
(5) 資本金	15,072百万円	600百万円																																										
(6) 設立年月日	昭和37年3月15日	昭和50年4月1日																																										
(7) 発行済株式数	24,961,573株	普通株式4,992,523株 第1回A種優先株式600,000株 第1回B種優先株式30,000株																																										
(8) 決算期	3月末日	3月末日																																										
(9) 従業員数	(連結)1,488名 (平成23年3月31日現在)	(連結)296名 (平成23年3月31日現在)																																										
(10) 主要取引先	国内の企業及び一般消費者等	国内の企業及び一般消費者等																																										
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社中央三井信託銀行	株式会社広島銀行 株式会社もみじ銀行 株式会社商工組合中央金庫																																										
(12) 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr><td>有限会社幸栄企画</td><td>12.4%</td></tr> <tr><td>イエローハット共和会</td><td>4.3%</td></tr> <tr><td>有限会社中原商事</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td><td>4.0%</td></tr> <tr><td>鍵山幸一郎</td><td>3.6%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>イエローハット共栄会</td><td>2.9%</td></tr> <tr><td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td><td>2.0%</td></tr> </table>	有限会社幸栄企画	12.4%	イエローハット共和会	4.3%	有限会社中原商事	4.2%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.0%	鍵山幸一郎	3.6%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.3%	イエローハット共栄会	2.9%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.0%	<table border="0"> <tr><td>森田浩一</td><td>24.8%</td></tr> <tr><td>有限会社ひろしま事業支援ファン</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>ド</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>有限会社ケーアンドワイ</td><td>5.2%</td></tr> <tr><td>モンテカルロ共栄持株会</td><td>4.2%</td></tr> <tr><td>モンテカルロ従業員持株会</td><td>3.8%</td></tr> <tr><td>株式会社広島銀行 常任代理人</td><td></td></tr> <tr><td>資産管理サービス信託銀行株式会社</td><td>3.4%</td></tr> <tr><td>社</td><td>3.4%</td></tr> <tr><td>森田映一</td><td>1.9%</td></tr> <tr><td>福留ハム株式会社</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>株式会社西生道</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>株式会社もみじ銀行</td><td>1.4%</td></tr> </table>	森田浩一	24.8%	有限会社ひろしま事業支援ファン	10.7%	ド	10.7%	有限会社ケーアンドワイ	5.2%	モンテカルロ共栄持株会	4.2%	モンテカルロ従業員持株会	3.8%	株式会社広島銀行 常任代理人		資産管理サービス信託銀行株式会社	3.4%	社	3.4%	森田映一	1.9%	福留ハム株式会社	1.4%	株式会社西生道	1.4%	株式会社もみじ銀行	1.4%
有限会社幸栄企画	12.4%																																											
イエローハット共和会	4.3%																																											
有限会社中原商事	4.2%																																											
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.0%																																											
鍵山幸一郎	3.6%																																											
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.3%																																											
イエローハット共栄会	2.9%																																											
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.0%																																											
森田浩一	24.8%																																											
有限会社ひろしま事業支援ファン	10.7%																																											
ド	10.7%																																											
有限会社ケーアンドワイ	5.2%																																											
モンテカルロ共栄持株会	4.2%																																											
モンテカルロ従業員持株会	3.8%																																											
株式会社広島銀行 常任代理人																																												
資産管理サービス信託銀行株式会社	3.4%																																											
社	3.4%																																											
森田映一	1.9%																																											
福留ハム株式会社	1.4%																																											
株式会社西生道	1.4%																																											
株式会社もみじ銀行	1.4%																																											
(13) 当事会社間の関係																																												

資 本 関 係	本日現在イエローハットとモンテカルロの間には、記載すべき資本関係はありません。また、本日現在イエローハットの関係者及び関係会社とモンテカルロの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。ただし、本A種優先株式譲渡、本B種優先株式譲渡及び本優先株式転換後においては、イエローハットは、モンテカルロの普通株式5,007,350株を所有する予定です。
人 的 関 係	イエローハットとモンテカルロの間には、記載すべき人的関係はありません。また、イエローハットの関係者及び関係会社とモンテカルロの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	イエローハットとモンテカルロの間には、記載すべき取引関係はありません。また、イエローハットの関係者及び関係会社とモンテカルロの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	本日現在モンテカルロは、イエローハットに関連当事者には該当いたしません。また、本日現在モンテカルロの関係者及び関係会社は、イエローハットに関連当事者には該当いたしません。ただし、本A種優先株式譲渡、本B種優先株式譲渡及び本優先株式転換後においては、モンテカルロはイエローハットの子会社となる予定であり、関連当事者となる予定です。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決 算 期	㈱イエローハット (連結)			㈱モンテカルロ (連結)		
	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年3 月期	平成21 年3月期	平成22 年3月期	平成23 年3月期
連 結 純 資 産	34,052	35,611	38,072	758	712	424
連 結 総 資 産	82,354	81,425	74,223	7,359	7,243	6,828
1株当たり連結純資産(円)	1,397.34	1,462.39	1,589.96	△52.32	△63.99	△132.03
連 結 売 上 高	89,614	90,589	95,178	11,455	10,398	8,956
連 結 営 業 利 益	279	2,362	4,700	266	116	△106
連 結 経 常 利 益	999	2,975	5,191	198	49	△167
連 結 当 期 純 利 益	△625	1,648	2,910	64	△14	△280
1株当たり連結当期純利益 (円)	△25.70	67.71	120.31	3.57	△12.44	△66.44
1株当たり配当金(円)	12.00	10.00	18.00	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

2. イエローハットによるA種優先株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	有限会社ひろしま事業支援ファンド
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂一丁目11番44号
(3) 設 立 根 拠 等	商法535条における匿名組合契約

(4) 組 成 目 的	有価証券の取得	
(5) 組 成 日	平成 18 年 7 月 26 日	
(6) 出 資 の 総 額	614,000,000 円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	—	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	有限会社ひろしま事業支援ファンド
	所 在 地	東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	取締役 粕谷 義和
	事 業 内 容	有価証券・債権の売買、投資業
	資 本 金	3,000,000 円
(9) 国 内 代 理 人 の 概 要	名 称	該当事項はありません。
	所 在 地	該当事項はありません。
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	該当事項はありません。
	事 業 内 容	該当事項はありません。
	資 本 金	該当事項はありません。
(10) イエローハットと 当該ファンドとの 間 の 関 係	記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。	

### 3. イエローハットによるB種優先株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	トゥモロウ - ONE 投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	広島市中区銀山町 3 番 1 号	
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4) 組 成 目 的	株式等有価証券の取得及び保有	
(5) 組 成 日	平成 17 年 8 月 30 日	
(6) 出 資 の 総 額	2,000,000,000 円	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	—	
(8) 無 限 責 任 組 合 員 の 概 要	名 称	株式会社広島ベンチャーキャピタル
	所 在 地	広島市中区銀山町 3 番 1 号
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 國岡 勝彦
	事 業 内 容	有価証券の取得、保有並びに売買 投資事業組合及び投資事業有限責任組合の財産の運営 及び管理
	資 本 金	100,000,000 円

(9) 国内代理人の概要	名 称	該当事項はありません。
	所 在 地	該当事項はありません。
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	該当事項はありません。
	事 業 内 容	該当事項はありません。
	資 本 金	該当事項はありません。
(10) イエローハットと 当該ファンドとの 間 の 関 係	記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。	

4. イエローハットによるモンテカルロ株式の取得について  
(取得株式数及び取得前後のイエローハットの所有株式の状況)

(1) 異動前のイエローハットの所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
(2) イエローハットの取得株式数	普通株式：0株 第1回A種優先株式：600,000株 第1回B種優先株式：30,000株
(3) 異動後のイエローハットの所有株式数 (本優先株式転換後)	普通株式：5,007,350株(予定) 第1回A種優先株式：600,000株 第1回B種優先株式：707株(予定) 議決権の数：5,007個(予定) 議決権比率：50.1%(予定)(イエローハットの所有することとなる議決権の数5,007個が、(i)平成23年11月14日モンテカルロ提出に係る平成24年3月期第2四半期報告書記載の平成23年9月30日現在の総株主の議決権の数(4,982個)及び(ii)イエローハットの所有することとなる議決権の数(5,007個)の合計値である9,989個に占める割合)

5. 異動の日程

(1) 取締役会決議	平成23年12月2日
(2) 株式譲渡日	平成23年12月5日(予定)
(3) 本優先株式転換日	平成23年12月12日(予定)

6. 今後の見通し

本件による平成24年3月期のイエローハット及びモンテカルロの連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、影響を与えることが判明した場合には、速やかに公表いたします。



## II. 本株式交換

### 1. 本株式交換の要旨

#### (1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	平成 23 年 12 月 2 日
本株式交換契約締結日（両社）	平成 23 年 12 月 2 日
臨時株主総会基準日公告（モンテカルロ）	平成 23 年 12 月 7 日（予定）
臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の基準日（モンテカルロ）	平成 23 年 12 月 22 日（予定）
臨時株主総会及び種類株主総会（モンテカルロ）	平成 24 年 1 月 26 日（予定）
最終売買日（モンテカルロ）	平成 24 年 2 月 24 日（予定）
上場廃止日（モンテカルロ）	平成 24 年 2 月 27 日（予定）
株式交換の効力発生日	平成 24 年 3 月 1 日（予定）

(注1) イエローハットは会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

(注2) 上記日程は、両社の合意により変更されることがあります。

#### (2) 本株式交換の方式

イエローハットを株式交換完全親会社、モンテカルロを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換は、イエローハットについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。モンテカルロについては、平成 24 年 1 月 26 日開催予定の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けた上で行う予定です。

#### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	イエローハット (株式交換完全親会社)	モンテカルロ (株式交換完全子会社)
株式交換比率(注 1)	1	0.05
株式交換により交付する株式数	249,293 (注 2)	-

(注1) 株式交換比率

モンテカルロの普通株式 1 株に対して、イエローハットの普通株式 0.05 株を割当て交付いたします。ただし、イエローハットが保有する予定であるモンテカルロの普通株式 5,007,350 株(平成 23 年 9 月 30 日時点)、A 種優先株式、B 種優先株式の全てについては、本株式交換による割当ては行いません。なお、本株式交換に伴い、イエローハット株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなるモンテカルロの株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、イエローハットが 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

イエローハットは、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」といいます。）のモンテカルロの株主の皆様（イエローハットを除く。以下同じ。）に対し、その有するモンテカルロの普通株式の数の合計に 0.05 を乗じて得た数のイエローハットの普通株式を割当て交付いたしますが、交付

する株式は保有する自己株式（平成 23 年 9 月 30 日現在 997,900 株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

平成 23 年 9 月 30 日現在のモンテカルロの発行済普通株式の総数は 4,992,523 株であり、本 A 種優先株式譲渡及び本 B 種優先株式譲渡並びに本優先株式転換により、モンテカルロの発行済普通株式の総数は 9,999,873 株となる予定であり、基準時にモンテカルロが保有する普通株式における自己株式（平成 23 年 9 月 30 日現在 6,652 株）及びイエローハットが保有する予定である普通株式 5,007,350 株を差し引いた 4,985,871 株に 0.05 を乗じた株数は、249,293 株です。

なお、本株式交換により交付する株式数については、基準時におけるモンテカルロが保有する普通株式における自己株式数の変更により今後修正される可能性があります。

#### （注 3） 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、イエローハットの 1 単元（100 株）未満株式を保有することとなるモンテカルロの株主の皆様については、イエローハット株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

##### 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

イエローハットの単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式をイエローハットに対して買い取ることを請求することができる制度です。

#### （注 4） 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、イエローハット株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなるモンテカルロの株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、イエローハットが 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

#### （4） 株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

モンテカルロは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していません。

#### （5） 株式交換に伴う優先株式に関する取扱い

本 A 種優先株式譲渡及び本 B 種優先株式譲渡によりイエローハットが保有する予定である A 種優先株式 600,000 株及び B 種優先株式 30,000 株（本優先株式転換により、B 種優先株式は 707 株となる予定です。）に対しては、会社法の規定に従い、本株式交換に際してイエローハットの普通株式の割当ては行われません。また、イエローハットは株式交換契約締結時点においてモンテカルロの支配株主に該当せず、したがって、本株式交換は支配株主等との取引に該当しないため、モンテカルロは本株式交換に関する独立第三者の意見を取得していません。

## 2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

### （1） 算定の基礎

イエローハット及びモンテカルロは、本株式交換の公正性・妥当性を確保する観点から、両社は個別に独立した第三者算定機関を選定し、イエローハットは S M B C 日興証券株式会社（以下「S M B C 日興証券」といいます。）に、モンテカルロは野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）に、それぞれの株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その後、イエローハット及

びモンテカルロはかかる算定結果を参考に、慎重に交渉・協議を行い、株式交換比率を決定いたしました。

なお、イエローハット及びモンテカルロは、共に第三者算定機関より本株式交換比率がイエローハット及びモンテカルロにとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

（第三者算定機関による算定の要旨）

（SMB C日興証券）

SMB C日興証券は、イエローハットが東京証券取引所市場第一部に、モンテカルロが大阪証券取引所 JASDAQ 市場に上場しており、それぞれ市場株価が存在していることから、両社の普通株式について市場株価法（諸条件を勘案し、平成 23 年 11 月 30 日を算定基準日としております。）を採用し、イエローハットについては、算定基準日から遡ること 1ヶ月前、3ヶ月前並びにイエローハットにより「<sup>(株)</sup>イエローハットと出光興産<sup>(株)</sup>の提携協議に関する基本合意のお知らせ」が公表された平成 23 年 11 月 21 日の翌営業日である平成 23 年 11 月 22 日までの各々の期間の終値平均値を、モンテカルロについては、算定基準日から遡ること 1ヶ月前及び 3ヶ月前までの各々の期間の終値平均値を採用し、算定を行いました。また、モンテカルロについては、モンテカルロの将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」）を採用して算定を行いました。なお、SMB C日興証券が DCF 法による算定において前提としたモンテカルロの将来の利益計画は、本吸収分割 1 及び本吸収分割 2 並びに本株式譲渡（ディスマンド）の実行後の財務状況及び収益性が加味されており、業績が回復することによる大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。

SMB C日興証券が各評価手法に基づき算出したイエローハット株式の 1株当たりの株式価値を 1とした場合の評価レンジは、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.042～0.052
DCF 法	0.002～0.015

SMB C日興証券は、上記株式交換比率の算定に際し、イエローハット及びモンテカルロから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を採用し、それらの資料及び情報等が全て正確且つ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの資料及び情報等の正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、イエローハット及びモンテカルロとそれらの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定並びに査定は行っておらず、第三者機関への鑑定及び査定の依頼も行っておりません。また、財務予測については、現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としております。

（野村証券）

野村証券は、イエローハットについては、イエローハットが東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成 23 年 11 月 30 日終値、算定基準日から遡る 1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び 6ヶ月間の終値平均値）を採用し、算定を行いました。

モンテカルロについては、モンテカルロの将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF 法を採用して算定を行いました。なお、野村證券が DCF 法による算定において前提としたモンテカルロの将来の利益計画は、本吸収分割 1、本吸収分割 2 及び本株式譲渡（ディスモンド）の組織再編後の財務状況及び収益性が加味されていることによる大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。

野村證券が算出したイエローハット株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の評価レンジは、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
DCF 法	0.000～0.021

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、イエローハット及びモンテカルロから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確且つ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの資料及び情報等の正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、イエローハット及びモンテカルロとそれらの関係会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）に関して、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率の算定は、平成 23 年 11 月 30 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、モンテカルロの財務予測については、モンテカルロにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としております。

## （2）算定の経緯

イエローハット及びモンテカルロは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本株式交換を含めた本件取引の諸条件等やイエローハット及びモンテカルロ株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、市場株価水準を基準として両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、イエローハット及びモンテカルロは、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日開催されたイエローハット及びモンテカルロの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

## （3）算定機関との関係

イエローハットの第三者算定機関である S M B C 日興証券及びモンテカルロの第三者算定機関である野村證券はいずれも、イエローハット及びモンテカルロからは独立した算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## （4）上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日（平成 24 年 3 月 1 日を予定）をもって、モンテカルロはイエローハットの完全子会社となり、モンテカルロの普通株式は、大阪証券取引所 JASDAQ 市場の上場廃止基準に従い、平成 24 年 2 月 27 日付で上場廃止（最終売買日は平成 24 年 2 月 24 日）となる予定です。上場廃止後は、モンテカルロの普通株式を大阪証券取引所 JASDAQ 市場において取引することができなくなります。モンテカルロ株式が上場廃止となった後も、本株式交換によりモンテカルロの株主の皆様様に割り当

てられるイエローハット株式は東京証券取引所に上場されており、本株式交換の効力発生日以後も金融商品取引所市場での取引が可能であることから、モンテカルロの普通株式を 2,000 株以上保有し本株式交換によりイエローハット株式の単元株式数である 100 株以上のイエローハット株式の割当てを受けるモンテカルロの株主の皆様に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。他方、2,000 株未満のモンテカルロの普通株式を保有するモンテカルロの株主の皆様には、イエローハット株式の単元株式数である 100 株に満たないイエローハット株式が割り当てられます。そのような単元未満株式については金融商品取引所市場において売却することはできませんが、単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、イエローハットに対し、その保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。かかる取扱いの詳細については、上記 1. (3) の(注 3)「単元未満株式の取扱い」をご参照下さい。また、本株式交換に伴い 1 株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記 1. (3) の(注 4)「1 株に満たない端数の処理」をご参照下さい。

#### (5) 公正性を担保するための措置

イエローハット及びモンテカルロは、本株式交換における本株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、上記 2. (1) でご説明いたしましたとおり、両社それぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。なお、両社は、いずれも第三者算定機関から本株式交換比率がイエローハット及びモンテカルロにとって財務的見地から妥当である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しておりません。

#### (6) 利益相反を回避するための措置

イエローハット及びモンテカルロの取締役又は監査役には、それぞれの取締役、監査役又は従業員を兼務する者は存在しません。

なお、モンテカルロにおける本株式交換に関する取締役会では、全ての取締役及び監査役が出席し、出席取締役全員の一致で決議を行っており、独立役員たる地位にある社外監査役の宮田順正氏含む出席監査役 3 名は、いずれも、同取締役会が本株式交換を承認することに異議を述べておりません。

### 3. 本株式交換の当事会社の概要（平成 23 年 9 月 30 日現在）

上記 I. 1. をご参照下さい。

### 4. 本株式交換後の状況(予定)

	株式交換完全親会社
(1)名称	株式会社イエローハット
(2)所在地	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目 4 番 16 号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀江 康生
(4)事業内容	国内自動車用品の小売及び卸売
(5)資本金	15,072百万円
(6)決算期	3 月末日

(7)純資産	現時点では確定していません。
(8)総資産	現時点では確定していません。

#### 5. 会計処理の概要

本株式交換は、本A種優先株式譲渡、本B種優先株式譲渡及び本優先株式転換後、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれんの金額については現時点では未定です。

#### 6. 今後の見通し

モンテカルロはイエローハットの子会社となる予定であり、本株式交換によるイエローハット及びモンテカルロの連結業績への影響は軽微です。

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

イエローハット (当期連結業績予想は平成 23 年 11 月 2 日公表分)

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 24 年 3 月期)	101,193	6,151	7,047	4,502
前期実績 (平成 23 年 3 月期)	95,178	4,700	5,191	2,910

モンテカルロ (当期連結業績予想は平成 23 年 11 月 4 日公表分)

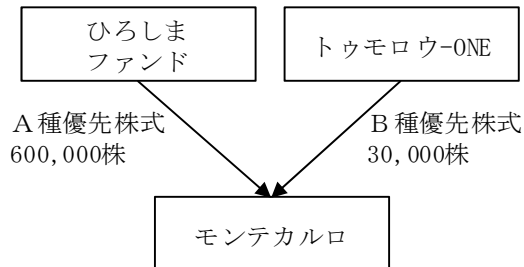
(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 24 年 3 月期)	7,941	175	110	88
前期実績 (平成 23 年 3 月期)	8,956	△106	△168	△280

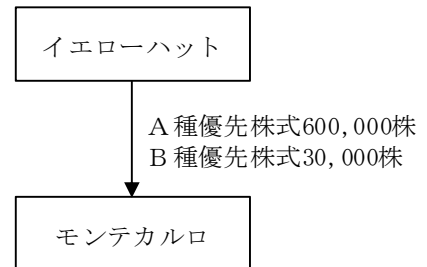
(1) 本A種優先株式譲渡

(2) 本B種優先株式譲渡

実行前

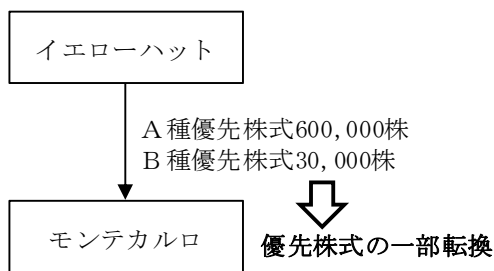


実行後

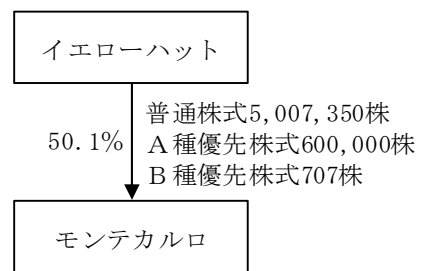


(3) 本優先株式転換

実行前



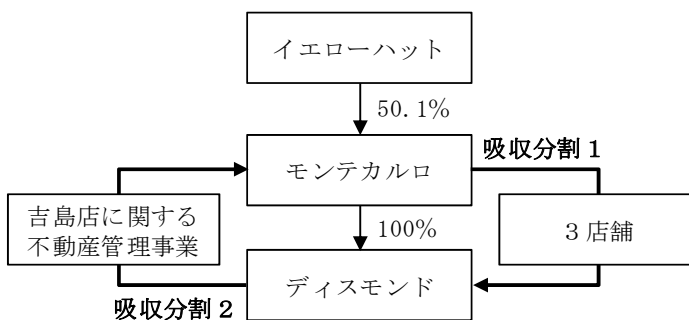
実行後



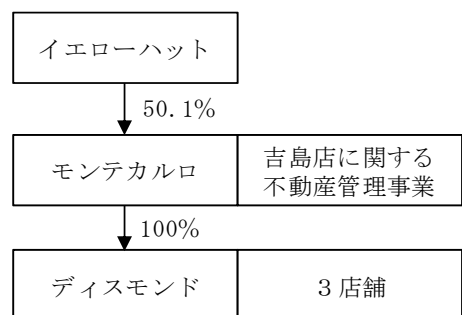
(4) 本吸収分割 1

(5) 本吸収分割 2

実行前

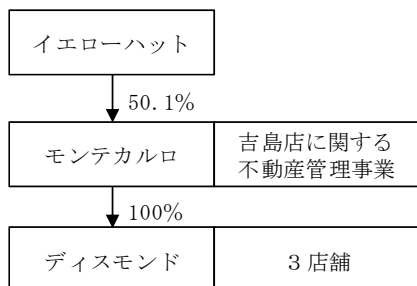


実行後

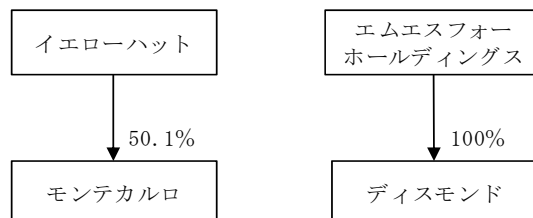


(6) 本株式譲渡 (ディスモンド)

実行前

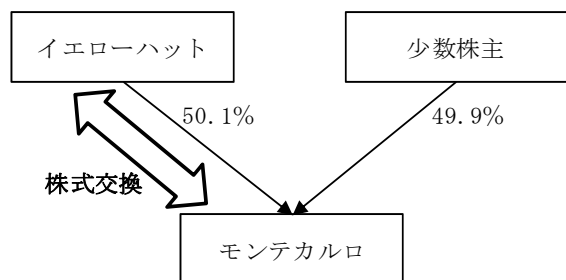


実行後

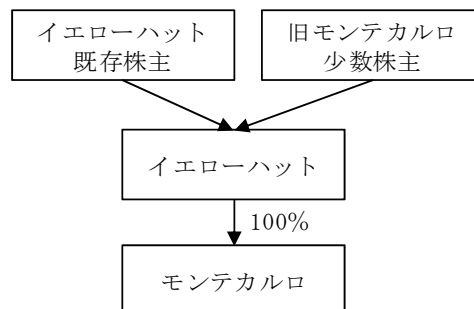


(7) 本株式交換

実行前



実行後







平成 23 年 12 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社モンテカルロ  
代表者名 代表取締役社長 森田 映一  
(コード : 7569、JASDAQ)  
問合せ先 経営企画室長 西田 啓一  
(TEL. 082-501-2077)

### 会社分割、子会社の異動及び店舗閉鎖による経営合理化に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月 2 日開催の取締役会において、①当社を吸収分割会社、当社完全子会社である株式会社ディスモンド（以下「ディスモンド」といいます。）を吸収分割承継会社として、当社のタイヤ専門館府中店、モンテカルロ磐田店及びモンテカルロ小牧店に関する権利義務その他の権利義務及び有利子負債の一部等をディスモンドに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割 1」といいます。）、及び、②ディスモンドを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社として、モンテカルロ吉島店に関する不動産管理事業を当社にて承継する吸収分割（以下「本吸収分割 2」といい、本吸収分割 1 及び本吸収分割 2 を総称して「本吸収分割」といいます。）を行った上で、③本吸収分割の効力発生を条件として、一般社団法人エムエスフォーホールディングス（以下「エムエスフォーホールディングス」といいます。）に対し、当社の保有する全てのディスモンド株式を譲渡すること（以下「本株式譲渡（ディスモンド）」といいます。）、並びに、④経営合理化を図るため不採算店舗の閉鎖を実施すること（以下「本合理化」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当社が保有する当社の完全子会社である株式会社ナップチェーン（以下「ナップチェーン」といいます。）株式は本吸収分割 1 により、すべてディスモンドに承継されるため、本吸収分割 1 及び本株式譲渡（ディスモンド）に伴いナップチェーンも当社の子会社ではなくなります（以下「子会社異動（ナップチェーン）」といいます。）ので、併せてお知らせいたします。

なお、本吸収分割 1 は、当社の完全子会社に対して事業部門を承継させる会社分割であり、また、本吸収分割 2 は、当社の完全子会社の事業部門を承継する会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

#### 1. 会社分割及び子会社株式の譲渡の目的

当社は、本日付「株式会社イエローハットによる株式会社モンテカルロの完全子会社化（優先株式の取得及び転換による子会社化並びに株式交換による完全子会社化）に関するお知らせ」で別途お知らせしておりますとおり、本日開催の取締役会において、株式会社イエローハット（以下「イエローハット」といいます。）との間で、イエローハットの完全子会社となるため、株式交換を行うことを決議しております。

当社は、株式交換の前提として当社のタイヤ専門館府中店、モンテカルロ磐田店及びモンテカルロ小牧店に関する権利義務その他の権利義務及び有利子負債の一部等を切離すことにより当社の収益性及び財務体質を改善することを目的として本吸収分割1及び本株式譲渡（ディスモンド）を行うことを決定いたしました。

また、当社は、現在ディスモンドが行っているモンテカルロ吉島店に関する不動産管理事業については、本株式譲渡（ディスモンド）の実行後も引き続き当社グループにて継続して行うことを目的として、本吸収分割2を行うことを決定いたしました。

## II. 本吸収分割

### 1. 本吸収分割1及び本吸収分割2の要旨

本吸収分割1において、当社は、吸収分割の方法により、当社のタイヤ専門館府中店、モンテカルロ磐田店及びモンテカルロ小牧店に関する権利義務その他の権利義務及び有利子負債の一部等をディスモンドに承継させます。また、本吸収分割2において、当社は、ディスモンドよりモンテカルロ吉島店に関する不動産管理事業を承継いたします。

#### (1) 会社分割の日程

(1) 本吸収分割承認取締役会	平成23年12月2日
(2) 本吸収分割契約書締結日	平成23年12月2日
(3) 本吸収分割1に係る分割承認株主総会	平成24年1月26日（予定）
(4) 本吸収分割の予定日（効力発生日）	平成24年2月29日（予定）

（注1）本吸収分割1につき、ディスモンドは、会社法796条第1項の略式分割の規定により、株主総会の承認を得ることなく行います。

（注2）本吸収分割2について、当社は、会社法第796条3項の簡易分割の規定により、株主総会の承認を得ることなく行います。また、ディスモンドは、会社法第784条第1項の略式分割の規定により、株主総会の承認を得ることなく行います。

#### (2) 会社分割の方式

本吸収分割1は当社を分割会社とし、ディスモンドを承継会社とする吸収分割です。本吸収分割2はディスモンドを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

#### (3) 会社分割に係る割当の内容

本吸収分割は完全親子会社間で行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当その他の対価の交付は行いません。

#### (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社及びディスモンドは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

#### (5) 会社分割により増減する資本金

当社において、本吸収分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割1では、当社のタイヤ専門館府中店、モンテカルロ磐田店及びモンテカルロ小牧店に関する権利義務その他の権利義務及び有利子負債の一部等を、ディスモンドに承継させます。債務の承継は免責的債務引受の方法によります。

本吸収分割2では、当社は、ディスモンドより、モンテカルロ吉島店に関する不動産管理事業に係る権利義務を承継いたします。債務の承継は免責的債務引受の方法によります。

(7) 債務の履行の見込み

① 当社の債務の履行の見込みについて

当社においては、本吸収分割の実施後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ見込まれておりません。従って、効力発生日以降における債務の履行についての確実性に問題は無いものと判断しております。

② ディスモンドの債務の履行の見込みについて

ディスモンドにおいては、本吸収分割の実施後の資産の額が負債の額を下回ることが見込まれますが、当社及びディスモンドは、ディスモンドの主たる債権者である株式会社広島銀行との間で、ディスモンドの債務の履行の確保に向けた方針についての合意をしているため、効力発生日以後におけるディスモンドの債務の履行の見込みに特段の支障はないものと判断しております。

2. 当該組織再編に係る割当ての内容の算定根拠等

本吸収分割は完全親子会社間で行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当その他の対価の交付は行いません。

3. 当該組織再編の当事会社の概要(平成23年9月30日現在)

	本吸収分割1における分割会社 かつ 本吸収分割2における承継会社	本吸収分割1における承継会社 かつ 本吸収分割2における分割会社
(1) 名称	株式会社モンテカルロ	株式会社ディスモンド
(2) 所在地	広島市西区商工センター四丁目8番1号	広島市西区商工センター四丁目8番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森田 映一	代表取締役社長 森田 映一
(4) 事業内容	自動車用品、自動車部品、自動車付属用品等の製造、輸出入並びに卸売及び小売、自動車の中古付属品及び中古部品の販売、自動車整備業及び車検業並びに斡旋、フランチャイズ営業による自動車用品・自動車部品・自動車付属品等	不動産の賃貸及び管理業、自動車用品、自動車部品、自動車付属品等の輸出入及び卸売業

	の小売加盟店の募集及び経営指導並びに投融資業務等									
(5) 資本金	600百万円	95百万円								
(6) 設立年月日	昭和50年4月1日	平成元年2月10日								
(7) 発行済株式数	普通株式 4,992,523株 第1回A種優先株式 600,000株 第1回B種優先株式 30,000株	1,600株								
(8) 決算期	3月末日	3月末日								
(9) 従業員数	(単体) 281名 (平成23年3月31日現在)	(単体) 0名 (平成23年3月31日現在)								
(10) 主要取引先	国内の企業及び一般消費者等	株式会社モンテカルロ								
(11) 主要取引銀行	株式会社広島銀行 株式会社もみじ銀行 株式会社商工組合中央金庫	—								
(12) 大株主及び持株比率	森田浩一 24.8% 有限会社ひろしま事業支援ファンド 10.7% 有限会社ケーアンドワイ 5.2% モンテカルロ共栄持株会 4.2% モンテカルロ従業員持株会 3.8% 株式会社広島銀行 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社 3.4% 森田映一 1.9% 福留ハム株式会社 1.4% 株式会社西生道 1.4% 株式会社もみじ銀行 1.4%	株式会社モンテカルロ 100.0%								
(13) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>モンテカルロはディスモンドへ100.0%の出資を行っております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>モンテカルロ役員がディスモンドの役員を兼務しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>モンテカルロはディスモンドから主に不動産の賃貸を受けております。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>モンテカルロはディスモンドの関連当事者に該当いたします。</td> </tr> </table>		資本関係	モンテカルロはディスモンドへ100.0%の出資を行っております。	人的関係	モンテカルロ役員がディスモンドの役員を兼務しております。	取引関係	モンテカルロはディスモンドから主に不動産の賃貸を受けております。	関連当事者への該当状況	モンテカルロはディスモンドの関連当事者に該当いたします。
資本関係	モンテカルロはディスモンドへ100.0%の出資を行っております。									
人的関係	モンテカルロ役員がディスモンドの役員を兼務しております。									
取引関係	モンテカルロはディスモンドから主に不動産の賃貸を受けております。									
関連当事者への該当状況	モンテカルロはディスモンドの関連当事者に該当いたします。									
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態										
決算期	株式会社モンテカルロ(単体)			株式会社ディスモンド						
	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期				
純資産	663	574	291	123	152	163				

総 資 産	5,086	5,238	4,768	2,035	2,006	1,936
1株当たり純資産(円)	△71.35	△91.66	158.78	76,892.79	95,564.69	101,955.10
売 上 高	11,297	10,309	8,868	131	133	96
営 業 利 益	152	17	△153	67	64	41
経 常 利 益	155	△1	△169	39	39	16
当 期 純 利 益	41	△57	△275	22	29	10
1株当たり 当期純利益(円)	△1.15	△21.07	△65.51	14,182.25	18,671.90	6,390.41
1株当たり配当金(円)	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する事業部門の内容

本吸収分割1においては、当社のタイヤ専門館府中店、モンテカルロ磐田店及びモンテカルロ小牧店に関する権利義務その他の権利義務及び有利子負債の一部等をディスモンドに承継させます。

本吸収分割2においては、モンテカルロ吉島店に関する不動産管理事業を当社が承継いたします。

##### (2) 分割する事業の平成23年3月期における売上高

本吸収分割1にて承継させる事業の平成23年3月期における売上高は505百万円であり、本吸収分割2にて承継させる事業の平成23年3月期における売上高は46百万円です。

##### (3) 承継させる資産、負債の項目及び金額

本吸収分割1で当社はディスモンドに現金150百万円、モンテカルロ磐田店に係る土地及び建物(平成23年9月30日現在78百万円)並びにモンテカルロ小牧店に係る建物(平成23年9月30日現在58百万円)を含む資産を承継させ、また、元本債務2,256百万円の有利子負債を承継させます。

本吸収分割2で当社はディスモンドからモンテカルロ吉島店に係る土地及び建物(平成23年9月30日現在1,050百万円)を含む資産を承継し、また、固定負債640百万円を承継いたします。

#### 5. 当該組織再編後の状況

商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期のいずれも、本吸収分割による変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

ディスモンドは当社の完全子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響はありません。なお、本吸収分割後にディスモンドの株式をエムエスフォーホールディングスに譲渡する予定ですが、当社の平成24年3月期連結業績に与える影響につきましては現在精査中である為、判明次第お知らせいたします。

### Ⅲ. 本株式譲渡（ディスモンド）

#### 1. 異動する子会社（株式会社ディスモンド）の概要（平成23年9月30日現在）

(1) 名 称	株式会社ディスモンド		
(2) 所 在 地	広島市西区商工センター四丁目8番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森田 映一		
(4) 事 業 内 容	不動産の賃貸及び管理業、自動車用品、自動車部品、自動車付属品等の輸出入及び卸売業		
(5) 資 本 金	95百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成元年2月10日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社モンテカルロ 100.0%		
(8) モンテカルロとの関係			
資 本 関 係	当社は、ディスモンドへ100.0%の出資を行っております。		
人 的 関 係	当社役員が、ディスモンドの役員を兼務しております。		
取 引 関 係	当社はディスモンドより一部の店舗運営に係る不動産の賃貸を受けております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	ディスモンドは当社の関連当事者に該当いたします。		
(9) 当該会社（ディスモンド）の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
純 資 産	123	152	163
総 資 産	2,035	2,006	1,936
1株当たり純資産（円）	76,892.79	95,564.69	101,955.10
売 上 高	131	133	96
営 業 利 益	67	64	41
経 常 利 益	39	39	16
当 期 純 利 益	22	29	10
1株当たり当期純利益（円）	14,182.25	18,671.90	6,390.41
1株当たり配当金	-	-	-

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

2. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	一般社団法人エムエスフォーホールディングス
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門三丁目 22 番 10-201 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 井出 清彦
(4) 事 業 内 容	<p>1. 資産の流動化を事業目的とする有限会社の設立並びに持分の取得、保有及び処分</p> <p>2. 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲り受け並びにその管理及び処分に関わる業務を行うことを目的とする特定目的会社の設立並びに特定出資等の取得、保有及び処分</p> <p>3. 信託契約に基づく信託受益権の取得、保有及び処分</p> <p>4. 不動産の取得、保有及び処分</p> <p>5. 不動産の開発、賃貸及び管理業</p> <p>6. 自動車用品、自動車部品、自動車附属品等の輸出入及び卸売業</p> <p>7. 情報サービス業及び情報提供サービス業</p> <p>8. インターネットによる情報提供サービス、電子商取引、クレジットカードの取り扱い業務</p> <p>9. 第3号から第8号に掲げる事業をその目的とする会社の株式、出資持分、特定出資等の取得、保有及び処分</p> <p>10. その他前各号に掲げる事業に附帯する又は関連する事業</p>
(5) 基金の総額	4,000,000 円
(6) 設立年月日	平成 16 年 5 月 28 日
(7) 純 資 産	3,394,392 円
(8) 総 資 産	3,394,392 円
(9) 基金拠出者	ASA アセットマネジメント株式会社：100.0%
(10) 上場会社と当該会社の関係	記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません

3. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	<p>1,600 株</p> <p>(議決権の数：1,600 個)</p> <p>(所有割合：100.0%)</p>
(2) 譲 渡 株 式 数	<p>普通株式：1,600 株</p> <p>(議決権の数：1,600 個)</p> <p>(発行済株式数に対する割合：100.0%)</p>
(3) 異動後の所有株式数	<p>普通株式：0 株</p> <p>(議決権の数：0 個)</p> <p>(所有割合：0.0%)</p>

#### 4. 日 程

(1) 本株式譲渡（ディスモンド）承認取締役会	平成23年12月2日
(2) 本株式譲渡（ディスモンド）契約締結日	平成23年12月2日
(3) 本株式譲渡（ディスモンド）実行日	平成24年2月29日（予定）

#### 5. 今後の見通し

当社の平成24年3月期連結業績に与える影響につきましては現在精査中である為、判明次第お知らせいたします。



#### IV. 子会社異動（ナップチェーン）

##### 1. 異動する子会社（株式会社ナップチェーン）の概要（平成23年9月30日現在）

(1) 名 称	株式会社ナップチェーン		
(2) 所 在 地	広島市西区商工センター四丁目8番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森田 映一		
(4) 事 業 内 容	自動車用品、自動車部品、自動車付属品等の輸出入及び卸売業		
(5) 資 本 金	14百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成5年5月28日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社モンテカルロ 100.0%		
(8) モンテカルロとの関係			
資 本 関 係	当社は、ナップチェーンへ100.0%の出資を行っております。		
人 的 関 係	当社役員が当該会社の役員を兼務しております。当社従業員が当該会社へ出向しております。		
取 引 関 係	当社は、ナップチェーンから商品を仕入れております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	ナップチェーンは当社の関連当事者に該当いたします。		
(9) 当該会社（ナップチェーン）の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
純 資 産	19	32	18
総 資 産	758	1,168	875
1株当たり純資産(円)	70,660.16	117,516.74	67,416.28
売 上 高	8,096	7,458	6,155
営 業 利 益	5	10	△14
経 常 利 益	5	11	△15
当 期 純 利 益	5	13	△14
1株当たり当期純利益(円)	20,347.80	46,856.58	△50,100.45
1株当たり配当金	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

##### 2. 異動前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	280株 (議決権の数：280個)
---------------	----------------------

	(所有割合 : 100.0%)
(2) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数 : 0個) (所有割合 : 0.0%)

### 3. 日 程

(1) 本 吸 収 分 割 1 及 び 本株式譲渡 (ディスモンド) 承認取締役会	平成 23 年 12 月 2 日
(2) 本吸収分割 1 に係る分割契約書及び 本株式譲渡 (ディスモンド) 契約書締結日	平成 23 年 12 月 2 日
(3) 本吸収分割 1 に係る効力発生日	平成 24 年 2 月 29 日 (予定)
(4) 本株式譲渡 (ディスモンド) 実行日	平成 24 年 2 月 29 日 (予定)

### 4. 今後の見通し

当社の平成 24 年 3 月期連結業績に与える影響につきましては現在精査中である為、判明次第お知らせいたします。

## V. 本合理化

### 1. 本合理化の理由

当社は昭和46年の創業以来、「善の経営で自動車用品業界のカーライフサポート&ケアビジネスへ挑戦し、永続する企業と人づくりの場を目指します」という企業理念の下、自動車関連製品の直営店の運営及び卸売事業により事業を拡大してまいりました。昭和53年には現在の「モンテカルロ」へ社名変更を行い、平成9年には店頭売買有価証券として登録を行っております。当社は、特定地域に集中出店する戦略により、中国地方を中心としたエリアに強みを有しているものの、平成12年3月期をピークに売上高は減少傾向が続いており、また、近年の自動車関連業界における業界環境の変化や景気悪化に起因する個人消費の低迷等により企業収益が圧迫される状態が続いております。当社の平成24年3月期第2四半期時点での有利子負債総額等は4,834百万円となっており、収益及び財務を圧迫している状況が継続しております。当社においては、人件費を含めた固定費を維持することは難しく、人員削減等含めた抜本的なコスト削減策が必要とされる状況にあります。上記のとおり、当社の経営状況は依然厳しいものとなっており、かつ改善の見通しがたない状況の中、当社は、平成23年3月において、月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額のいずれもが3億円を下回る状況となり、大阪証券取引所が定める上場廃止の猶予期間入りの要件に抵触いたしました。当社はかかる状況に対処するため、不採算店舗の閉鎖を実施することを決議いたしました。

### 2. 本合理化の内容

当社は平成23年12月18日（日）をもって以下の不採算店舗の閉鎖を実施いたします。

モンテカルロ呉店（広島県）

モンテカルロ尾道東店（広島県）

モンテカルロ港店（愛知県）

モンテカルロ小牧店（愛知県）

モンテカルロ磐田店（静岡県）

蔵之助可部店（広島県）

### 3. 今後の見通し

本合理化による影響額は現在精査中である為、判明次第お知らせいたします。